

令和 3 年 第 $\frac{1}{2}$ 回 月 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和 3 年 3 月 3 日開会

令和 3 年 3 月 5 日閉会

つ が る 市 議 会

令和 3 年第 1 回 つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (3月4日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第 1 号の説明、質疑	10
・議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和 2 年度 つがる市一般会計補正予算 (第 9 号))	
議案第 2 号の説明、質疑	11
・議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和 2 年度 つがる市一般会計補正予算 (第 10 号))	
議案第 3 号の説明、質疑	12
・議案第 3 号 令和 2 年度 つがる市一般会計補正予算 (第 11 号) 案	
議案第 4 号の説明、質疑	16
・議案第 4 号 令和 2 年度 つがる市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) 案	

議案第 5 号の説明、質疑	1 6
・議案第 5 号 令和 2 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 6 号の説明、質疑	1 7
・議案第 6 号 令和 2 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 7 号の説明、質疑	1 9
・議案第 7 号 令和 2 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案	
議案第 8 号の説明、質疑	1 9
・議案第 8 号 令和 3 年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	2 8

第 3 号 （3 月 5 日）

議事日程	2 9
本日の会議に付した事件	2 9
出席委員	3 0
欠席委員	3 0
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	3 1
開議宣告	3 2
議案第 8 号の質疑	3 2
・議案第 8 号 令和 3 年度つがる市一般会計予算案	
議案第 9 号の説明、質疑	4 1
・議案第 9 号 令和 3 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第 10 号の説明、質疑	4 2
・議案第 10 号 令和 3 年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第 11 号の説明、質疑	4 3
・議案第 11 号 令和 3 年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第 12 号の説明、質疑	4 4
・議案第 12 号 令和 3 年度つがる市下水道事業会計予算案	
議案第 1 号～議案第 12 号の討論、採決	4 5
・議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和 2 年度つがる市一般会計補正予算（第 9 号））	
・議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和 2 年度つがる市一般会計補正予算（第 10 号））	

- ・議案第 3 号 令和 2 年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案
- ・議案第 4 号 令和 2 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 5 号 令和 2 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 6 号 令和 2 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 7 号 令和 2 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- ・議案第 8 号 令和 3 年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第 9 号 令和 3 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第10号 令和 3 年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第11号 令和 3 年度つがる市介護保険特別会計予算案
- ・議案第12号 令和 3 年度つがる市下水道事業会計予算案

閉会の宣告..... 4 6

署 名..... 4 7

第 1 号

令和 3 年 3 月 3 日（水曜日）

令和３年第１回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第１号）

令和　３年　３月　３日（水曜日）午前１１時１７分開会、開議

１　開会、開議宣告

１　議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前 11 時 17 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に山本清秋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に山本清秋委員が当選しました。

ただいま当選した山本清秋委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（山本清秋君） ただいま皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（山本清秋君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に小笠原忍委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、副委員長に小笠原忍委員が当選しました。

ただいま当選した小笠原忍委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（山本清秋君） 付託された議案の審査は、4日、木曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。どうもご苦労さまでした。

（午前11時20分）

第 2 号

令和 3 年 3 月 4 日（木曜日）

令和3年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 3年 3月 4日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第9号））

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第10号））

議案第3号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案

議案第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
消防本部総務課長	今 清 幸
社会教育文化課長	高 橋 隆 治

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 本委員会に付託された案件は、議案第1号から第12号までの計12件です。

説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の審議を行います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、専決第15号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第9号）であります。

次のページお願いいたします。専決処分した補正予算は、第1条において、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,965万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ302億9,224万9,000円とするものでございます。令和2年12月15日付で専決処分してございます。

それでは、歳出の6ページからご説明いたします。3款2項7目ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などが見込まれる児童扶養手当受給世帯へ1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給するものでございます。この給付金は、8月の専決補正で第1回目の給付を行っており、今回が2回目の給付となります。

次に、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。歳入につきましては、全額を国庫支出金で対応してございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

成田克子委員。

○12番（成田克子君） ただいまの説明でよく分かりましたけれども、これは本市で何世帯ぐらいいるのでしょうか。そして、漏れなく皆さんに行きましたでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） お答えいたします。

まず、世帯数でございます。ひとり親の世帯数、対象となる世帯数は326世帯でございました。また、参考までに対象となる子供の数は461人でございますが、1回目、2回目ともこの臨時特別給付金につきましては皆様に既にお配りしております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について説明いたします。

専決処分した事項は、専決第1号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第10号）であります。

次のページお願いいたします。専決処分した補正予算は、第1条において、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億1,045万3,000円を追加し、予算の総額を305億270万2,000円とするものでございます。令和3年1月27日付で専決処分してございます。

歳出の6ページお願いいたします。歳出を順を追ってご説明申し上げます。まず、4款1項3目予防費については7,043万3,000円を計上してございます。ワクチン接種業務委託料のほか、コールセンター設置運営委託料などの事務経費を計上してございます。

次に、7款1項1目商工業総務費に2,002万円を計上してございます。市内に事業所を有する飲食店、タクシー業、自動車運転代行業を営む個人または法人を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年11月から令和3年1月のいずれかの月の売上げが前年同月と比較して20%以上減少している事業所等に対して、一律20万円及び1か月の家賃を上限10万円まで全額を補助するという内容でございます。そのほか事務費等を計上してございます。

次に、その下、7ページになりますが、8款2項4目除雪対策費でございます。こちらは、大雪

に伴う除排雪経費を合わせて1億2,000万円計上してございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。歳入につきましては、ワクチン接種事業に係る国庫支出金のほか、財政調整基金繰入金を財源として計上してございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第3号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第3号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案について説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ5億4,359万5,000円を減額し、予算の総額を299億5,910万7,000円とするものでございます。

また、2条から第5条までは、継続費などの補正をそれぞれ定めてございます。

歳出、21ページお願いいたします。2款1項14目特別定額給付金給付事業費は、事業完了により3,925万円を減額してございます。こちらは、1人10万円を給付した事業で、給付実績3万1,687人となっております。

次に、23ページお願いいたします。23ページ、中段ぐらいになります。3款1項2目、【3】、養護老人ホーム費、ぎんなん荘指定管理料の追加は、社会福祉協議会が指定管理を受けて運営を行っておりますが、入所者が減少傾向にあり、経常赤字となっていることから、1,180万7,000円を計上してございます。

次に、24ページお願いいたします。24ページ、上段ですが、4目、【7】、温泉管理費でございます。こちらは、しゃこちゃん温泉としゃりき温泉の指定管理料を追加してございます。決算見込みにより赤字を補填するため、それぞれ追加計上してございます。

次に、ページの下の方になりますが、2項4目、【2】、施設型等給付費8,099万2,000円の減額です。こちらは、保育施設の加算対象が前年度より低くなったことと、入園児童の減少によるものでございます。

次に、31ページお願いいたします。31ページ、下から2段目になりますが、8款2項1目道路維

持費、道路修繕工事費負担金は、西津軽土地改良区で実施する用水路工事に伴う道路補修工事の負担金となります。その下の道路維持工事費4,000万円の追加は、国の第3次補正により増額になっております。

次に、32ページ、次のページお願いいたします。2段目ですが、5項3目地域住宅支援事業費1億2,739万円の減額は、交付金の確定及び契約実績の精査に伴い全体事業費を減額してございます。

次に、38ページお願いいたします。38ページ、上段ですが、4目総合体育館建設事業費は、継続費に係る建設工事費の年割額の変更や実績により減額してございます。

歳出は以上です。

歳入、15ページお願いいたします。15ページ、中段の辺りになりますが、19款2項1目財政調整基金繰入金は、本補正予算の調整のため1億4,687万2,000円を減額してございます。

次に、17ページお願いいたします。17ページの一番下になりますが、10目減収補てん債8,000万円の追加でございます。こちらは、新型コロナウイルスの影響により、地方消費税交付金及びたばこ税等の減収額を補填するため追加したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、20ページの一番上の路線バス維持費補助金、公共交通確保維持改善事業費の補助金400万ちょっとあるのですけれども、これ去年、おととしからだんだん予算なくなっていっているように思えるのですけれども、その辺ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。ただいまは、路線バス維持費補助金と公共交通確保維持改善事業費補助金、減少しているということでございますが、どちらも路線バス維持費補助金でございますが、平成30年度の当初予算積算時までは対象路線が4路線ありました。それが30年度途中で3路線が廃止になりまして、31年度当初予算積算時には新たに1つ加わって2路線になったのです、対象路線が。その関係で、補助金がぐっと下がっております。

次に、公共交通確保維持改善事業費補助金でございますが、こちらも30年度の予算積算時には6路線あったものが、廃止とか対象外になったということで、31年度には4路線になりましたので、補助金が減っております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） いいですか。ほかにございませんか。

佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 29ページの農地費の、説明文の【1】の14、スマート農業基地局設置工事、これがマイナスになっておりまして、その同じ下の段の18に西津軽スマート事業負担金、これが113万8,000円になっています。これについて同じ事業だと思うのですけれども、これが減少になっていて、新たにまた予算が盛られたということに対してちょっと説明をお願いします。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。佐々木委員のスマート農業に関する質問でございます。工事請負費を減額して、負担金で追加補正しております。この内容につきましては、当初農山漁村活性化事業基金、いわゆる風車の寄附金を充てて市単独でスマート農業基地局を設置する予定でありましたが、年度途中で国の補助事業を活用し、県が事業主体となって実施することとなったため、工事費を減額し、負担金として追加したものであります。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） これは、例えばつがる市全域が使えるような事業というふうになると思うのですけれども、そうするとつがる市では何基ぐらい建設予定なのでしょうか。それから、その建設の終わりまでの年度といいたいまいしょうか、その辺についてももし分かっていたらお願いします。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） お答えします。

つがる市への建設の基数といえますか、全体計画では4基を計画しております。事業計画としては、令和2年度が1基、令和3年度が2基、令和4年度が1基の計画で今進めているところであります。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 一応令和4年度でこの事業がつがる市全体が網羅されるということでございます。ただ、農家にすれば今まである農業機械では対応できないわけで、このスマート農業に対する機器といいたいまいしょうか、例えばトラクターなり田植機なりに装着しないと使えないわけです。そのことについては、値段も上がりますでしょうし、それから今まである機械にも装着はできるのですけれども、それ相応のお金が、設備がかかるということでございますので、この事業と併せて農業機械に対する市としての補助なり、そういう面についてお考えでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） スマート農業の機械購入に係る補助ということで、国の補助事業でもスマート農業に特化した補助事業も出てきておりますので、そちらのほうの活用も含め、市としても基地局が完成する頃までに何かしらの対応をしていかなければいけないというふうには考えているのですけれども、何せ財源が伴うことでありますので、今後検討していきたいと考えておりま

す。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 私のほうからは、23ページの養護老人ホームの関係、ぎんなん荘の関係なのですが、たしか私定員50名だと記憶していますが、その定員と今実際何人利用しているのか、取りあえずお伺いします。

○委員長（山本清秋君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） お答えいたします。

ぎんなん荘の定員は、委員おっしゃるとおり50名でございます。現在の入所者数でございますが、現在は31人が入所しております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） この間予算の説明会のときもちらっと聞いてはいたのですが、今までは指定管理料がないわけで、定員が割れたので、維持管理費というか、そういう形での一千幾らだと思うのですが、何かこのままいくともっと減っていくのではないかなと、そういう気もします。よって、例えば養護老人ホームではなくて、特別養護老人ホームに中を変えるとか、そういう考えはないものでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） このぎんなん荘でございますが、委員ご指摘のとおり特別のつかない養護老人ホームという施設でございます。養護老人ホームにつきましては、例えば身寄りがなくて住むところがない、あるいはケースによっては家族から虐待を受けているなどの理由で、高齢で住むところを探すことが難しく、また生活費が不足しているなどの事情のある方を市町村が、市が措置するという形で入居を許可する施設となっております。このため、特別養護老人ホームの入居の要件に該当しない方につきましては、この施設が市で持っている施設としては唯一その逃げ場所と申しますか、住む場所になりますので、この施設はこの施設として廃止はできないものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） そこのところは分かるのです。もちろん養護老人ホームなので、入所の基準は今話されたとおりでと思うのですが、このままいくとだんだん減っていくということは、指定管理料が増えていくということになるかと思えます。よって、預けられたほうが独自に運営できるような形、私は今の内容から特養にしたほうがいいと考えるのですが、そう簡単ではないと思いますけれども、将来的にやはり考えていって、50人のものが地域密着型だと30人ぐらいにするとか、そ

ういう形にしたほうが運営上どっちもいいのではないかなと、そのように思っていますので、できればご検討いただければなと、そのように思います。答弁要りません。終わります。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） おはようございます。それでは、議案第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ762万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億5,607万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項2目連合会負担金1万7,000円の増額補正ですが、これは新たに本年3月から開始されるオンライン資格確認等の実施に伴う負担金の増額によるものでございます。

次に、6款1項1目基金積立金760万6,000円の増額補正につきましては、歳出予算調整によるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。3款国庫支出金、1項1目災害臨時特例補助金336万5,000円の増額補正ですが、新型コロナウイルス感染症対応により国民健康保険税の減免に対して国から財政支援を受けるための増額によるものでございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金の増額補正ですが、歳出で申し上げましたオンライン資格確認等の実施に伴う負担金による職員給与費等繰入金及び国からの通知により確定した財政安定化支援事業繰入金の増額によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） それでは、議案第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,550万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億423万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金3,547万3,000円の減額ですが、令和2年度の保険料納付金及び保険料基盤安定納付金が減額となったことによるものでございます。

次に、4款諸支出金、2項1目一般会計繰出金2,519万8,000円の増額ですが、前年度において概算額として納付した療養給付費負担金の確定により可能となった同負担金の返還を受けたことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料1,970万1,000円の減額ですが、これは令和2年度の保険料率の改定において、青森県後期高齢者医療広域連合から当初示されていた均等割額4万8,400円が同連合の財政調整基金等を活用し、4万4,400円へ引き下げられたことにより収入見込額が減少したことによるものでございます。

次に、3款1項1目事務費繰入金及び2目保険基盤安定繰入金の減額につきましては、一般管理費の減及び青森県後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定納付金の確定によるものでございます。

次に、5款諸収入、3項1目雑入2,519万8,000円の増額ですが、歳出でご説明申し上げました令和元年度に納付した療養給付費負担金の清算により可能となった負担金の返還を受けたことによる増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明します。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,668万5,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ48億2,451万5,000円とするものです。

それでは、歳出から主なものについてご説明いたします。7ページをお開き願います。歳出補正は、年度末ということで給付費等の実績見込みにより補正するものです。2款の保険給付費は1億4,667万円を増額補正し、44億3,935万6,000円としております。補正を行う給付費は、2款1項1目居宅介護サービス給付費、2目地域密着型介護サービス給付費、3目施設介護サービス給付費、4項1目高額介護サービス費であります。それぞれの増額補正については、主にサービス利用者の増加に伴うものです。

次に、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。歳入については、保険給付費等に対する国、県などの負担金について概算額が確定したことに伴いそれぞれ調整したものです。主なものとして、3款1項1目介護給付費国庫負担金、補正額2,247万円の増、4款支払基金交付金、補正額4,355万2,000円の増、5款県支出金、補正額1,978万4,000円の増となっております。

次のページをお開き願います。7款1項1目介護給付費繰入金、補正額1,861万1,000円の増、下の2項1目介護保険財政調整基金繰入金、補正額3,793万8,000円の増で、それぞれの増額については歳出の保険給付費に対する市負担分を調整するためのものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 7ページなのですが、下の段の各介護サービスの1から4までの分かっている範囲内で、どのぐらいの人数の方がご利用されているか教えてください。

○委員長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 今それぞれの利用者についての実績見込みですけれども、それちょっと持ち合わせておりませんが、一応全般的な内容といたしましてお知らせいたします。

令和2年の1月において、サービスの利用者でございますが、全体で利用者は、受給者として約1,700人ぐらいございました。3年の1月現在でございますが、居宅、おうちで見られている方が1,073人、前年度の同時期1月と比較して26人の増です。施設介護サービス、入居されている方でございますが、568人で、前年度より4名増えてございます。その細かい内容については、後ほど分かる範囲でお知らせしたいと思いますので、ご了承願います。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第7号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） それでは、私から議案第7号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

第2条、収益的収入及び支出の補正についてでございます。8ページをお開きください。収入では、今年度の浄化槽事業の申込み終了を受け事業費が確定したことにより一般会計繰出金を593万7,000円減額、公営企業会計適用時の固定資産の精査を行い、財源として補助金等の額が増となったことから、長期前受金戻入を1億3,169万円増額とするものです。

9ページを御覧ください。支出では、合併浄化槽補助金を839万6,000円減額、固定資産精査に伴い減価償却費を1億2,512万3,000円増額、資本的収支に係る消費税分雑損失として1,439万7,000円増額、予備費537万1,000円減額を行い、収益的収入及び支出の総額は既決予算額と比べ1億2,575万3,000円増額の12億6,329万1,000円となり、収支均衡予算とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、予算書の1ページをお開きください。議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案についてご説明いたします。

令和3年度つがる市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230億1,000万円と定めるものでありま

す。

第2条に継続費、第3条に債務負担行為、第4条、地方債をそれぞれ定めてございます。第5条では、一時借入金の最高額を50億円とし、第6条では歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、歳入歳出の概要についてご説明いたします。13ページ、14ページの総括表を基に主なる内容について説明いたします。

まず、13ページをお開きください。13ページの歳入でございます。まず、第1款市税については、前年度比1億4,515万2,000円増の25億9,616万3,000円を見込んでおります。増額の要因としては、風力発電設備の完成に伴う償却資産税1億9,692万6,000円が増額になったことによるものでございます。また、減額の要因として、コロナウイルス感染症関連により合わせて4,167万1,000円の減などを見込んでございます。

次に、7款地方消費税交付金については、コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みにより前年度比1億円減の6億円としてございます。

次に、11款地方交付税は88億円で、前年度比1.1%の減となつてございます。内訳として、普通交付税では市税の伸びを考慮しまして、前年度比1億円減の82億円、特別交付税については前年同額の6億円を見込んでおります。

次に、15款国庫支出金についてでございます。こちらは、一般廃棄物最終処分場及び公営住宅建設事業の終了により、前年度比9億3,336万1,000円減の33億330万6,000円としてございます。

次に、19款繰入金においては、前年度比4億8,626万9,000円減の11億2,331万2,000円を見込んでおります。予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から4億2,063万8,000円のほか、市民特別検診などの各種事業に対する特定目的基金を繰り入れしております。

次に、22款地方債においては39億680万円を見込んでおります。一般廃棄物最終処分場及び公営住宅建設事業の完了により減額となつてございます。これによりまして、令和3年度末地方債残高見込みは、今年度末の残高見込みから5億4,708万4,000円増の400億4,160万8,000円を見込んでございます。

歳入は以上でございます。

続いて、次のページ、14ページお願いいたします。歳出でございます。まず、2款総務費では、前年度比8,299万8,000円減の17億1,889万8,000円を見込んでおります。一般職等の人件費や国勢調査費などの減額によるものでございます。

次に、4款衛生費では、前年度比19億9,178万3,000円減の18億7,464万円としております。一般廃棄物最終処分場建設事業及び上水道広域化事業に係る水道企業団出資金の減などが主なものでございます。

次に、6款農林水産業費では、前年度比9,903万6,000円減の16億1,721万7,000円となつてございます。車力漁港機能保全工事の完了やつがる北部地区草地畜産基盤整備事業負担金の減額などによ

るものでございます。

次に、7款では、前年度比8,342万9,000円減の1億6,367万9,000円となっております。つがる地球村に係る旧温泉棟解体工事などの終了が主なものとなっております。

次に、8款土木費では、前年度比11億4,069万1,000円減の18億2,497万2,000円となっております。社会資本整備総合交付金による公営住宅建設事業、それから稲盛芦沼線道路改良工事及び丸山蓮花田線防雪柵新設工事のほか、下水道事業会計繰出金の減によるものであります。

次に、9款消防費では、前年度比2億8,733万7,000円減の16億589万1,000円を見込んでおります。防災備蓄倉庫建設事業の増額はあるものの、消防庁舎建設事業の完了により減額となっております。

次に、10款教育費では、前年度比11億3,582万4,000円増の35億1,780万円を見込んでおります。総合体育館建設事業、それから松の館空調設備改修事業などにより増額となっております。

それで、令和3年度の当初予算の概要は以上でございます。以前、附属説明書として、一般会計、特別会計の主要事業一覧表を別冊で提出してございます。内容については説明を省略しますが、ご参考にしていただければと思っております。

以上、議案第8号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） ここで休憩します。11時5分までとします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの6番、長谷川委員の介護給付を受けている人数に関する質問に対し答弁の申出がありました。

答弁を許可します。福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 先ほどは申し訳ございませんでした。在宅介護と施設介護の数字は申し上げましたが、その中の今回補正予算のほうに計上されているサービスごとの受給者でございますが、居宅介護サービス給付が約1,000人程度、これは月平均でございます。その月によって前後しますので、2番の地域密着型介護サービス給付費でございますが、約380人、3番の施設介護サービス給付費、これは平均で570人です。高額介護サービスは、平均で約780人と見込んでございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員、いいですか。

それでは、会議を続行します。

先ほど説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。38ページまでとなります。なお、質疑の際は、ページと項目を示

してください。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 26ページの下の段ですけれども、元気な地域づくり支援事業補助金、それから子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業補助金とありますけれども、具体的にどのような活動をされているのでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 元気な地域づくり支援事業補助金と、子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業補助金の内容ですけれども、まず元気な地域づくり支援事業補助金でございますが、これは昨年度まで未来を変える元気事業という補助金があったのですけれども、これが3年度から名前が変更となります。内容は、市町村が自発的、主体的に取り組む地域特性を生かした地域づくり及び市町村総合戦略に基づく取組を支援すると、補助率は基本2分の1となっております。今年度この補助金600万、歳出のどこに充てたかといいますと、図書館の5周年記念事業とか東京事務所の果房メロンとロマンを活用したPR活動費、あとは世界遺産登録記念イベント事業など、全部で5事業に充当しております。

そして、次の子どもを産み育てやすい環境づくり事業補助金ですけれども、これは今年から新しく事業を実施します。新婚新生活支援事業補助金、これは歳出に540万円計上しておりますが、婚姻に伴う経済的負担軽減のため、住宅の取得や賃借、引っ越し費用を補助するものですけれども、この事業に充てております。補助率は2分の1となっております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） ありがとうございます。27ページの中段に骨髄移植ドナー支援事業補助金とあるのですけれども、当市にはドナー登録されている方はどのぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） その数値、ちょっとつかんでおりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 数はともかくとして、この事業は私は大切な事業だと思っています。特に水泳の池江璃花子さんでしょうか、白血病になって、このドナー登録、骨髄バンクのドナー登録というのは非常に見直されていると思うのですけれども、これを広めていくにはどういうふうな取組をお考えでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 国で進めているとか、そちらのほうの協力を基に、独自ということではございませんが、チラシとかそういう広報を活用して皆さんに周知していきたいと考えております。

○委員長（山本清秋君） いいですか。ほかにございませんか。

齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 私のほうから、30ページ、31ページになります。ちょっと同じページにありますので、2つの質問を同時にさせていただきたいと思います。

まず1点目の質問なのですが、30ページ、18款1項1目一般寄附金、説明欄にふるさと納税寄附金が4,800万でよろしいですか、あります。これ前年度比を見ますと、前年が2,400万1,000円というふうになって、ほぼ倍になっております。この今年ふるさと納税が倍を見込んでいる理由をまずはお聞かせ願います。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ふるさと納税の寄附金が倍になった理由でございすけれども、これまでネットによる寄附といいますか、ポータルサイトと言いますけれども、1か所で運営しておりましたけれども、令和3年度からはポータルサイト1か所から2か所、2者といいますか、2事業所に増やして、さらにそのサイトの掲載内容を充実させて目立つようにといいますか、そのようにしてさらに魅力ある返礼品の開発、併せて実施して倍を見込んでおります。今現在、予算額は2,400万円で行っていましたが、令和2年度でございす。今現在3,100万円程度の寄附がございすので、4,800万円ぐらいは可能ということで積算しております。よろしく願います。

○委員長（山本清秋君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） ありがとうございます。もう一点、同じ18款1項2目ですか、農林水産業費寄附金、説明欄で農山漁村活性化事業寄附金、これは風力発電によるものだというふうに認識しておりますが、1億500万円計上があります。それと関連して、次のページ、31ページの19款2項9目、一番下、農山漁村活性化事業基金繰入金、こちらのほうが3,080万円となっております。これちょっと数字だけ見ると、1億円入ってきて、出ているのが3,080万円となっているのですが、これ何かからくりというか、システムがよく分からないので、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 齊藤委員にお答えいたします。

寄附金が1億500万、それと基金の繰入金が3,080万ということで金額が合わない、このことについてご説明いたします。まず、委員おっしゃるとおり、これは風車の事業の寄附金でございす。1億500万、これが企業から寄附金として一般会計に入ります。その入った以降に、今度は歳出に予算計上しているのですけれども、107ページ、一番下段になります。農山漁村活性化対策事業費の中の積立金、農山漁村活性化事業基金積立金1億500万1,000円となっています。これで基金のほうに一般会計から積み立てすると。その後また31ページに戻って、基金から3,080万取り崩して一般会計のほうに入れます。この3,080万の金額については、事業に充てる金額ということで寄附金とちょっと誤差ありますけれども、そういうことで3,080万計上しております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 34ページ、一番上の段ですが、今東京オリンピックのことで話題が持ち切りなのですけれども、当市では聖火リレー、予定どおり開催の予定でしょうか。それと、ランナーは何人ぐらいなのでしょう。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 聖火リレーについてお答えいたします。

現段階では6月10日に、先日マスコミでも報道ありましたけれども、6月10日に実施する予定でございます。

それで、ランナーについてでございますが、10区間10人を予定してございます。旧制木造中学校の講堂から向陽小学校までを区間としてリレーを行います。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 10人はもう決まっていると思うのですけれども、その後辞退とかそういうことはありますか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 今の時点で辞退者はございません。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。39ページから72ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 41ページ、ふるさと納税の記念品なのですけれども、中身は何でしょうか。その中で一番人気の商品は何でしょうか。それから、昨年度は何件ありましたでしょうか。その3点を教えてください。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） ふるさと納税記念品の中身ということでございますけれども、全部で約50品目ございまして、その中で人気の記念品ということでございますが、米、リンゴ、夏場はメロン、そして最近は黒ニンニク、これが上位に入ってきております。そして、寄附の件数でございますが、令和元年度の実績は1,845件、今年度は約2,000件を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） その中で一番遠くのほうから申込みがあったのはどこからですか。地元で

なくて青森県内でも申込みがあるものでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 遠いところといいますか、全国くまなく、1件、2件の県もありますけれども、寄附はございます。県内の状況でございますけれども、隣の五所川原市さんからも寄附している方もおりますし、ただ件数としては、県内からの寄附はそんなに多くはございません。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） ほかにありませんか。齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 43ページお願いします。2款1項1目総務管理費の説明欄中に委託料、一番下でございます、43ページの。職員採用試験委託料、これ金額が入って、29万入っておりますけれども、金額ではなくて、前年度の職員の受験者数と合格者数、それによる倍率がどの程度であったのか分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 採用試験の状況でございますが、令和2年度の採用試験の状況でございます。令和2年度は、上級一般、初級一般、保健師、あと上級、初級の障害者限定、消防と募集しておりましたけれども、まず上級一般事務でございますけれども、2次合格者が5人、3.6倍となっております。初級が2次合格が8人、7.1倍、保健師が2人、2.5倍、障害者が1人で1倍と。消防は2次合格が1人で12倍となっております。そして、合計では93人が受験しまして、2次の合格が17人ということで、合計では5.5倍となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

成田委員。

○7番（成田 博君） 53ページの12節の委託料ですけれども、これは東京事務所の関係、物販・カフェ運営委託料の内訳はどのようになっているのか。そして、売上げなど歳入のほうに入っていないように思えるのですけれども、売上げはどういうふうになっているのかお知らせください。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 物販・カフェ運営委託料でございますけれども、これは皆さんもご存じの果房メロンとロマンの委託料でございます。委託料の中身でございますけれども、人件費、法定福利費、運営管理費、交通費補助、機材レンタルなどの合計で2,274万5,000円となっております。

それで、売上げについてでございますが、カフェの売上げについては委託事業者の収入とする契約を締結しております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 成田委員。

○7番（成田 博君） この東京事務所開設に当たって3年目を迎えるわけですがけれども、昨今マス

コミなどでも取り上げられているようですけれども、この費用対効果というか、本市にとってどのような効果があったと考えられるでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 成田委員の費用対効果、どういうのがあったのかということでございます。まず、アンテナショップの開設目的、これは本市の知名度、それから認知度、この向上を図るための情報発信にあります。メロンに特化した日本初のメロン専門工房として話題を集めております。PR効果を図る一つの目安として、広告換算値というものがあります。テレビ、新聞、雑誌等メディアへの露出したものを広告費に換算しますと、令和元年の7月から現在までの金額が6億5,000万円ほどとなっており、PR効果にはかなり高いものがあったと考えております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 成田委員。

○7番（成田 博君） アンテナショップの関連としまして、期間限定で開設されましたつがる、これの実績ですとか売上げなど分かればお知らせください。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 短期の臨時店舗「つがる」ということで昨年コロナ対策の臨時交付金、これを活用して東京の神楽坂のほうに店舗を昨年の8月から今年の1月まで6か月間限定でつがる市の農産物、あと加工品等を販売し、農家の支援をするとともに本市のPRを目的に開設したものでございまして、売上げが約1,200万円、それから来店者1万5,000人となっており、昨年はコロナの関係で観光客の方は少なかったのですけれども、地元の神楽坂の住民の方がよく店のほうにいらっしやって、かなり好評でありまして、今後も買いたいだけでも、どういう方法で買えばいいのだとか、そういう問合せもありまして、かなり好評でありました。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 51ページ、委託料、出会いイベント業務委託料とかいろいろあるのですけれども、この業務でカップル誕生がありましたか。去年たしか進行形のカップルは14組というふう認識しておりますけれども、その14組のカップルが結婚してこそ誕生だと思っておりますけれども、その後どうなっていますか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 出会いイベントの結果といいますか、カップルのことでございますが、令和2年度、今年度はコロナのためにイベントを開催できませんでしたけれども、平成28年度から令和元年度までの4年間で46組のカップルが成立しておりますけれども、そのうちの3組が結婚まで行っております。3組が結婚しております。それで、その3組でございますが、2組は市内へ居住しております、1組は市外へ居住しております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 課長、カップル誕生が3組なのでしょう。進行形が46組、進行形のところにカップル誕生というの、私ちょっと違和感があるのですけれども、現在進行形でお付き合いしているカップルは46組ありますけれども、その中で結婚したカップルは3組ですというほうが私はぴんとくるのですけれども、というのは、去年も聞いたら、14組のカップル誕生というふうに答弁がありました。そうしたら、みんなが14組が結婚したものだ勘違いしていたのです。分かりますか、私の言っていること。このイベントを通じて知り合った人は46組あるけれども、その中で結婚したカップルは3組というふうにお答えいただくと私はぴんとくるのです。私の言っていること分かりますか。

そうすれば、残念ながらやらないよりも3組結婚されて、1組はよそのほうに住まわれたということで、やらないよりは人口減少の対策に少しでも役に立つと思いますので、大変いい事業だと思います。そこで、その下のほうの移住者マイホーム応援事業補助金、それから新婚生活応援事業補助金、結婚サポーター活動支援補助金、もろもろあるのですけれども、まず実績というか、その数はどうなっておりますか、教えてください。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 実績でございます。移住者マイホーム応援事業補助金でございますが、これは元年度は8世帯26人に補助してございます。次の子育て若年夫婦世帯移住応援事業補助金でございますが、これは元年度は新規が14世帯42名、継続の世帯11世帯34人となっております。次に、新婚生活家賃応援事業補助金でございますが、これは元年度の実績が新規が10世帯27人、継続世帯が17世帯で47人となっております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） いろいろ応援、補助しているわけなのですけれども、満期になったらこの人たちはできるだけつがる市に住んでほしいということでこういう事業をやっているわけなのですけれども、五所川原よりもつがるのほうが金額がいいから、つがる市のほうでアパートを借りている、そういう人たちも多いと思います。この事業が終わったら、その人たちはずっとつがる市に住んでいただけるものでしょうか。その辺やっぱりちゃんと見ていかなければならないと思うのですけれども、その辺のお考えはどう考えていますか。

○委員長（山本清秋君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） このアパート代の補助とか、5年とか期限がありますけれども、その後期限が来たらなくなってしまうのではないかと、そういう意見だと思いますけれども、そうならないようにつがる市内に家を建てたら補助しますよとか、今現在もやっているのですけれども、さ

らに今後いろいろな制度とか検討いたしまして、つがる市内にその後も住んでいただけるように考えていきたいと思ってございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 考えるのではなくて、せっかく交流があると思うのです、助成金をお支払いしている限りは。ですから、ふだんからつがる市のいいところ、この人たちに分かっていただけるように、どうしても新しい家を建てようと思うと、私多くの若い人たちの声を聞いているのですけれども、五所川原のエルム近郊がなかなか人気のエリアで、つがる市のほうに新しい家を建てるのはちょっと考える、そういう声を聞きます。そればかりではなくて、つがる市は子育て支援とかいろいろたくさんやっているということをふだんからそういう人たちに大いにPRしていただいて、ぜひ人口減少に歯止めをかけていただきたいと思います。考えるばかりでなくて、実行に移していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

先ほど6番、長谷川委員の骨髄ドナーの人数に関する質問に対し答弁の申出がありましたので、答弁を許可します。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 先ほどは失礼いたしました。骨髄ドナーの人数でございますが、これは日赤のほうに確認しました。ちょっと古い数字です。去年、令和2年の3月31日現在で、つがる市では278人の方が登録されております。そして、取組と申しますか、つがる市においては職員がドナー登録して、それに骨髄移植に係る検査とか実際にやった場合、特別休暇ということで、そういう取組も、ちょっといつから制定したか分かりませんが、そういう取組もしております。それを申し添えます。よろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員、いいですか。

○6番（長谷川榮子君） ありがとうございます。

◎散会の宣告

○委員長（山本清秋君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査をします。

本日はこれにて散会します。どうもご苦労さんでした。

（午前11時37分）

第 3 号

令和 3 年 3 月 5 日（金曜日）

令和3年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和3年3月5日（金曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第8号 令和3年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第10号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第11号 令和3年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第12号 令和3年度つがる市下水道事業会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席委員（１名）

１６番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
消防本部総務課長	今 清 幸
社会教育文化課長	高 橋 隆 治
下 水 道 課 長	木 村 浩 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第8号の質疑

○委員長（山本清秋君） 昨日に引き続き審査を再開します。

第3款民生費から第4款衛生費までの質疑を行います。72ページから100ページまでとなります。
長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） おはようございます。今日もよろしくお願いします。96ページ、市民特別健診費とありますけれども、私のほうからは受診率を教えてください。

○委員長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 受診率ということでございます。比較という意味で、令和元年と本年令和2年度、こちらのほうを各項目ごとにお知らせいたします。胃がん検診でございます。元年度20.7、2年度16.4、マイナス4.3ポイント、大腸がん、元年度26.0、2年度23.5、マイナス2.5ポイント、肺がん、元年度25.0、2年度22.0、マイナス3.0ポイント、前立腺がん、元年度27.5、2年度26.1、マイナス1.4ポイント、子宮頸がん、元年度24.5、2年度20.1、マイナス4.4ポイント、乳がん、元年度22.9、2年度24.4、プラス1.5ポイントです。なお、2年度につきましてはまだ個別検診が残っておりますので、あくまでも見込みという数字でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 今ご説明いただいたのですけれども、まだ確定でないということで、もうちょっと上がるのでしょうか、数字的には。何でもこういうことを聞かかという、今コロナで市民の方々が出かけるのを大儀がっている傾向が強いと思うのです。この検診はとても大事だと思って、検診率が下がれば、もしかしたら高額医療のほうとかにつながるのではないかなと思って、絶対検診率は下げてはいけないという思いでこういう質問をしているわけなのです。ぜひ担当部署、今年は特別なこういう事情がありますけれども、頑張ってくださいまして、前年度より受診率が下がらないようにぜひとも頑張ってくださいと思いますので、答弁はよろしいです。お願いします。

○委員長（山本清秋君） ほかにありませんか。

佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） ページ数は73ページの中段です。つがる市シルバー人材センター補助金に

ついてなのですが、実質登録されている方は何名で、またその稼働できる範囲といいますか、動ける人数、私もちょっとお願いした経緯がございまして、頼んだ人数がちょっと応えてもらえなくて困ったときもあったので、その辺伺いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） お答えいたします。

シルバー人材センターの会員数でございます。3月1日現在211人でございます。参考までに、昨年度の同時期だと209人ですので、単純には2人ほど増えたという感じです。シルバーの事務局のほうにお伺いしたところ、毎年主に高齢を理由として20人から30人の会員が今年からやめますみたいな感じでやめて、1年間募集することで同じく20人から30人程度が新規に会員に加わっているということでした。

また、依頼した仕事を受注してもらえなかったというケースですけれども、他にも数件やっぱりこちらでも把握はしておりまして、これについてもシルバーのほうに確認したところ、特に分野としては農家の皆さんからの仕事のお願いが最近、近年増加していると。しかしながら、例えば特に多いのが種まき、田植、ハウスのビニールがけ、あと草刈りとかなのですけれども、それぞれほぼ同じ時期に同じ業務の依頼が集中して、そうすると例えば田植とかでもある程度やったことのある会員であれば行けるけれども、仮に全くその手伝いをしたことのない会員だと尻込みすると申しますか、お手伝いできないというふうなことがあって、残念ながら現在お断り、受注できないでお断りしている業務もあるというふうに伺っております。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、第3款から4款まで質疑を終わります。

5款労働費から7款商工費まで質疑を行います。100ページから123ページまでとなります。

成田委員。

○7番（成田 博君） 115ページ、9節の柏ロマン荘費、農業施設改修工事ですけれども、この工事の内容をお知らせください。

それともう一つは、121ページ、下段ですが、これちょっと何と読むか分からないのですけれども、クランピオニーですか、津軽負担金、この内容をお知らせください。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 柏ロマン荘農業施設改修工事の内容についてご説明いたします。

これは、柏ロマン荘の敷地内にあるガラスハウスです。現在メロンの水耕栽培を行っているハウスなのですが、その屋根部分が隙間が空いて雨漏りしているということで、その雨漏りした水で病気になったり、またその隙間風で室内の温度の効率が悪いということで、屋根を改修するという内容になっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、121ページの一番下のクランピオニー津軽の負担金についてお答えいたします。

読み方としては、クランピオニー津軽ということになっておりまして、令和2年度4月1日より旧津軽広域観光圏協議会から一般社団法人として設立したものでございます。中南津軽、西北津軽の14市町村で構成し、津軽圏域が観光振興の取組に一環となって持続可能な観光地域づくりを行い、民間事業と連携を図りながら、津軽圏域の経済の活性化と文化の向上に寄与することを目的としています。理事長は、櫻田弘前市長、福島市長は理事となっております。

名前の由来でございますが、クランは一族、仲間、藩、それからピオニーは花のボタンの意味で、津軽圏域の住民一人一人、この地域に対する思いの一つ一つを花びらに見立て、それぞれが一つに集まっていくことで、10年、20年後にはボタンのような大輪の花を咲かせることをイメージして命名されたと聞いております。藩政時代の津軽家の家紋、ギョウヨウボタンを参考にしていると聞いております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） ほかにありませんか。

佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 110ページの農林水産業費、農業費の農地費（下水道課）のすぐ上にあります農地耕作条件改善事業補助金について伺いたいと思います。これは、例えば前の資料でもらったのには10アール当たり7,000円の補助金で、面積が378.5ヘクタールというふうになっていました。関連して、例えばこれ農家個人の10アール当たりの負担金、それとそれからこの事業そのもの、例えばこの津軽地区の全てこの工事完了するという計画は持っているのでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 農地耕作条件改善事業、いわゆる暗渠排水整備事業ですけれども、この農家負担の額ということで、令和3年度、市からの補助は7,000円、農家負担は1万5,000円になると聞いております。あと市内全域をカバーするだけ計画はあるのかということで、一応市内全域を整備する予定ではあります。ただ、何年かかるかというのは参加する農家の要望に応じてやっていきたいと考えておりますので、今のところ市内全域を整備したいというふうに考えております。

○委員長（山本清秋君） 佐々木直光委員。

○13番（佐々木直光君） この事業を始めた頃には、本当に何千円とか本当に安い農家の負担金で始まったと思っております。ところが、今説明したように今1万5,000円ぐらいだということでございますけれども、そうするとやっぱりこの事業に参加する農家も何だか少なく、暗渠工事そのものが虫食い状態みたいな感じでなっているのだという声も聞こえております。確かに10アール当たり

1万5,000円、中には本当かちょっとまだ確定していないのですけれども、2万円という声も聞こえております。そうすると、ますます虫食い状態の暗渠排水工事になってしまうわけです。ですから、これは市としてももともとこの工事に対する補助金、それから国の補助金をもっと増やしてもらいたいというのが私のお願いでございますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐々木委員おっしゃるとおりで、最初始めた頃は3,000円台からスタートしまして、現在1万5,000円ということで、かなり農家負担が増額しております。その理由としては、物価上昇ということで上がっているというふうに聞いておりますけれども、委員おっしゃるとおり農家負担が増えれば、なかなか参加する農家も少なくなるということで、今後やはり国の補助が基本となる事業でありますので、国に対して増額の要望をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 110ページの下段から111ページの多目的機能支払事業とあるのですけれども、現在の参加団体というか、どのぐらいですか。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 現在は80組織となっております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 始められた当時は104ぐらいの団体だったと思っていますけれども、それから比べると減っていますよね。この減っている原因は何でしょうか。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） やっぱりその組織の事務職というか、高齢化によってなかなかその事務を執れないというようなことが一つの要因になっているというふうに聞いております。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 事務のほうのお手伝いは、土地改良さんが大分やってくださっているというふうに私は認識しているのですけれども、それでもやっぱり間に合わないというか、高齢化でついていけないというか、そういうことなのでしょうか。何か対策はありませんか。というのは、保全会がある地域とない地域は、やっぱり何かとうちのほうは農道の砂利敷きとかそういうのが隣の集落の保全会のあるところと比較するとやっぱり差があるのです。だから、そういうことも考えたら、やっぱり公平を保っていくためには、これ以上会員というか、少なくするのはどうかなと思いますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（山本清秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 現在事務の整理といいますか、各保全会から上がってきた申請書、実績報告書などの整理に当たっては、土地改良区のほうで整理して市役所のほうに上げてもらおうと、

それに対しては市でも補助しながらやっていますけれども、実際現場において写真を撮るとか源泉徴収票を出すとか、そういう事務がなかなか高齢になってくると難しいということで話を聞いております。それに対して、今現在国のほうの補助でその事務を土地改良区などに委託できるという補助事業がありますので、各保全会で事務がなかなか難しいというところがありましたら、土地改良区のほうに相談していただければというふうに考えております。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。123ページから145ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 128ページの下段です。防雪柵の設置工事1億3,000万余りでしょうか、ありますが、場所と、それから新設工事の場所を教えてください。

○委員長（山本清秋君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） お答えします。

14節の防雪柵設置工事、これは通常上げ下げしている工事でございます。

それから、防雪柵新設工事というのが6,300万、これは丸山蓮花田線の継続工事の分となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） ほかに。

木村委員。

○8番（木村良博君） 145ページ、中段に防災備蓄倉庫建設費とありますが、これだけ毎年日本全国で大きな災害が起こっているわけでございます。そういう中で、地域住民の安心、安全を確保するためには、本当に大事な備蓄倉庫だと、私はそう思っておりますが、そこでここのぐらゐの備蓄数と申しますか、計画しているのか。そして、できれば大体でいいですので、その中身、どういうものをそろえるのかお知らせいただければと思います。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、木村委員の防災備蓄倉庫、どれくらいのものを備蓄するのかということでございます。まず、今建設中の総合体育館が避難所の拠点となります。防災備蓄倉庫、ヘリポートを建設するわけですが、備蓄倉庫のほうには約5,000人が3日間使えるものとして、まず水、それから食料、ご飯類とかパン類、またカップ麺類、それから毛布、発電機、照明器具、それからマンホールトイレ、それから段ボールベッド、今コロナ関係で感染防止ということで仕切りもついた段ボールベッド、それから衛生用品等を備蓄する計画となっております。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 今総務部長の説明にありましたけれども、私が思うには、つがる市は人口の割に面積が大きいと、そういう中で、しかも超高齢化社会になっていると、そういうことを考えれば、万が一例えばこの周辺であればいいけれども、車力の十三湖寄りのほうとか稲垣とか、そして本当に今年のように吹雪、こういう中で交通がストップしたとか、スムーズにいかないと、そういうことを考えると、私は今総務部長の言った備蓄、それほどそろえなくてもいいので、やっぱり分散も必要ではないかと、私はこう思います。各集落には、旧町村や公民館もまだ残っているし、体育館もあるわけです。そしてまた、集落には結構大きい集会所もあるわけで、そういうことを考えれば若干の備蓄、これは分散するべきではないかと思いますが、その辺総務部長はどう思っていますか。

○委員長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 木村委員ご指摘は、つがる市は面積が広い、1か所に備蓄倉庫を備えるのもいいけれども、各地区に分散してはどうかというご意見ですけれども、やはり今建設する備蓄倉庫は大規模災害に備えて総合体育館がその拠点になることから、1か所に備蓄して管理したほうが効率的にもいいのではないかとということで防衛省のほうにお願いして、民生安定事業で整備するものでございます。ただ、地理的条件、今年みたいな猛吹雪等によりこちらから物資を届けられないという可能性もあるかもしれませんので、その辺はまた今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 木村委員。

○8番（木村良博君） この防災は万が一のためですので、やっぱり今部長が言ったようにぜひとも検討していただきたいと、終わります。

○委員長（山本清秋君） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 私のほうから2点お願いいたします。

9款消防費に関してなのですが、ページでいきますと、まず1点目が136ページ、9款1項1日常備消防費の説明欄18番、中段辺りなのですが、救急救命士研修所入所負担金について209万5,000円の予算計上しておりますけれども、今年度における入所見込み者数、これをお知らせ願います。

もう一点なのですが、同じ消防費で144ページになります。一番上、説明欄の18、県ヘリコプター連絡協議会負担金314万、令和2年度、本年度におけるドクターヘリ、あと防災ヘリ、こちらのほうの本市における出動要請数とか分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（今 清幸君） 齊藤委員のご質問にお答えいたします。

救急救命士そのものは、病院への搬送途上に限り搭乗者に対し救急車にて救急救命処置を施し、

速やかに病院へ搬送することを目的とした国家資格であります。この負担金につきましては、その国家資格を受ける前段の資格です。その資格を得るために入所するものでございます。来年度、令和3年度は入所1人を予定しております。この209万5,000円の内訳としましては、研修受講の負担金が170万5,000円、寮費が39万円となっております。

防災ヘリの要請件数でございます。まず、防災ヘリコプター「しらかみ」の要請実績でございますが、昨年度令和元年度につきましては、その他火災消火活動のため稲垣繁田地区、それから木造出来島地区の2か所に出動要請をいたしました。一方、ドクターヘリですが、13回の出動要請をいたしております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 私からは、ページの134ページの地域住宅支援事業の関係の説明欄の14の工事請負費、公営住宅の水洗化工事、これ多分森田も入っているかと思うのですが、どこどこ何か所ぐらいあって、何施設ぐらい、取りあえず3,000万準備していますが、その辺お願いしたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） この公営住宅の水洗化工事、こちらは現在の月見野丘団地の水洗工事で10戸分になっております。

以上でございます。

○委員長（山本清秋君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 取りあえず3,000万、10戸分ということなのですが、あとどれくらい水洗化しなければならない住宅があるのか。年度としてどれくらいまで、実際入居しているので、一気にはできないのでしょうか、予定としてどうなっているのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） ここは、月見野丘団地につきましては40戸ありまして、今現在20戸終わっております。それで、今この新年度予算に10戸分水洗化いたしまして、予定としましては令和4年度に10戸を水洗化して完了ということになります。

以上でございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

最後に、10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。145ページから188ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 178ページお願いします。史跡亀ヶ岡石器時代遺跡整備事業費とあるのです

けれども、今世界遺産登録が大変期待されているわけなのですからけれども、この間ある会合で集まったら、しゃこちゃんの話になったのです。そのしゃこちゃんは、これ個人の持ち主というふうに聞いていますが、その辺ちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ご質問のしゃこちゃんでございますけれども、現在は国のほうで持っております。国の東京国立博物館の収蔵物でございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 私は、中学校の修学旅行に行ったときに上野の博物館でこのしゃこちゃんを見たのです。重要文化財か国宝か、そういう話にもなっております。それはどうなのでしょう、教えてもらえませんか。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 収蔵物につきましては、昭和61年に文化庁に譲渡されたというふうに聞いてございますが、この前に昭和32年に国の重要文化財のほうに指定されてございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） そうすれば、世界遺産登録になって、もし縄文ミュージアムが建設されましたら、このしゃこちゃんは地元のほうで飾のようなことができるのでしょうか。地元に戻ってくるというようなことは考えられますか。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今のご質問でございますけれども、相手があつてのことでございますので、いろいろな施設の内容によっては、先般青森県のほうでたしか一時的にお借りして展示したということもございますので、やり方によっては不可能ではないというふうな認識でございますが、言ったように先方もあることですので、そこら辺のほうはちょっと不確かな部分もございます。

○委員長（山本清秋君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 私たち議員研修で八戸に行ったことがあります。そのときに、是川の資料館を見させていただきました。あそこには国宝のものが飾られていまして、それが目玉となって多くの観光客がおいでになっているわけなのです。せっかくしゃこちゃんは木造の土から出たものですから、可能であれば、可能でなくても可能にするようにぜひ地元で展示できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山本清秋君） 答弁はいい。

○6番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（山本清秋君） ほかにございませんか。

佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） ページ数は185ページの今現在総合体育館を建設中でございますけれども、

2023年ですか、完成は。それに対して地区にある体育館を随時老朽化が進んだ順に解体していくという前にもお話を伺ったことがございますけれども、地域からしたら残していただきたいと、そういう要望が参っております。そこで、どれくらいの日数で解体していくのか分かりませんが、工程がありましたら教えていただければと思います。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 確かに以前そのようなお話をいたしました。基本的には、やはり新設のものでございますので、類似する既存のものは場合によっては廃止していくということでございます。その折にも老朽化の状況や地域事情等々も考慮してとお話ししてございます。そして、新年度におきましては、今回議案として19号とかにも載せてございますけれども、ご提案してございますが、社会体育施設の今後の在り方につきましてその後検討してまいりたいということで、その検討委員会のほうの設置を令和3年度を計画してございますので、そちらの中でいろいろなご審議、ご検討をいただきたいというふうに考えてございます。時期といたしましては、現在運営関係で議員の方にも参加いただいて検討委員会やっておりますので、そちらのほう何とか夏まではけりをつけて、次の今後の体育館の在り方といったものを検討してまいりたいと思っております。その折には、議員の方からも数名ご参加いただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山本清秋君） 佐々木敬藏委員。

○5番（佐々木敬藏君） ただいまそういうご意見を頂戴しましたけれども、この旧体育館から新しい体育館ができるとすれば、こちらのほうに通わなければいけないと、遠い地区にありましては、その運用に対してスクールバス等を利用するのかなどか、その辺お答え願いたいと思います。

○委員長（山本清秋君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 先ほどお話ししましたとおり、いろいろそこら辺も含めまして検討委員会のほうで検討してまいりたいと。今現在その交通手段、またどのような形にしていくかということにつきましては、まだちょっと考えてはございません。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第8号の質疑を終わります。

ここで休憩します。10時55分から再開します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○委員長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第 9 号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第 9 号 令和 3 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） それでは、205ページをお開き願います。議案第 9 号 令和 3 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

令和 3 年度つがる市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ41億6,015万6,000円と定めるものであり、前年度当初予算に比べ1.5%、6,280万5,000円の増額となっております。

それでは、初めに歳出の主な項目についてご説明いたします。少し飛びますが、218ページをお開き願います。中段の 2 款保険給付費は4,717万9,000円増額の26億5,333万5,000円を計上しております。保険給付費は、療養諸費や高額療養費、移送費、出産育児諸費等から成るもので、主な増額の要因は、1 目一般被保険者療養給付費及び 2 項高額療養費において、被保険者数は減少傾向にあるものの、1 人当たりに係る給付費が増加していることから増額となったものでございます。

次に、220ページをお開き願います。下段の 3 款国民健康保険事業費納付金は3,204万6,000円増額の12億8,104万5,000円を計上しております。増額の要因ですが、国及び県から示された仮算定において標準保険料率の算定に必要な軽減前の保険料総額が増額、増加したことによるものでございます。

次に、221ページをお開き願います。下段の 5 款保健事業費は315万5,000円減額の7,890万8,000円を計上しております。令和 3 年度は、新たに大腸がん窓口検診事業を実施いたしますが、令和 2 年度に実施している保健事業を精査し、減額となったものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。211ページをお開き願います。1 款国民健康保険税ですが、1,455万5,000円減額の 9 億2,831万8,000円を計上しております。主な減額の要因ですが、収納率については過去 3 年間の平均数値を参考にし、前年度と同水準といたしましたが、新型コロナウイルス感染症による被保険者所得の減少を見込み、若年層の人口減少や後期高齢者医療保険への移行等により被保険者が年々減少していることから減額となったものでございます。

次に、212ページをお開き願います。中段の 4 款県支出金ですが、歳出における療養給付費等の増加に伴い普通交付金の増加が見込まれることから、前年度比で3,327万7,000円を増額するものでございます。

次に、6 款繰入金4,438万2,000円の増額ですが、次のページの 1 目一般会計繰入金は減額となったものの、歳出の国民健康保険事業費納付金の増額に対し、その主な財源となる国民健康保険税の減額及び特別交付金の見込みが不透明なことから、2 項基金繰入金において財政調整基金の取崩し

により歳出予算調整を行うことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第10号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） それでは、235ページをお開き願います。議案第10号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,714万3,000円と定めるものでございます。前年度当初予算に比較して約3.13%、2,482万5,000円の減額となるものでございます。

それでは初めに、歳出の主な項目をご説明いたします。243ページをお開き願います。1款総務費は、前年度より99万3,000円を減額し、3億7,558万1,000円を計上しております。これは、1項1目一般管理費、11節役務費の通信運搬費において、2年に1度の保険証の一斉更新による交付のため259万4,000円を増額、また18節の負担金補助及び交付金で広域連合へ納付する負担金が1,445万1,000円の減額、さらに昨年度から実施した高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に係る専任保健師等の人件費1,088万1,000円を増額が主な要因でございます。

続きまして、244ページをお開き願います。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金は、令和2年度の保険料率改定において均等割額を計画額から引き下げたことにより、前年度比2,846万円の減額となったところでございます。

次に、3款保健事業費は、昨年度から実施した高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の事業拡大に伴い、前年度比462万8,000円を増額したところでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。241ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料は、前年度より1,553万6,000円減額の2億3,498万1,000円を計上しております。これは、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金でご説明いたしました令和2年度の保険料率改定において均等割額が引き下げられたことにより、保険料収入を減額見積りとしたことによるものでございます。

次に、3款繰入金ですが、前年度より1,739万3,000円減額の5億209万1,000円を計上しております。このうち2目保険基盤安定繰入金の減額につきましては、均等割額の見直しにより低所得者に対する軽減額が減少したことによるものでございます。

次に、5款諸収入は、前年度より810万4,000円の増額としておりますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施するための受託料1,038万5,000円を令和3年度から当初予算計上したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第11号 令和3年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。
説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） それでは、255ページをお開き願います。議案第11号 令和3年度つがる市介護保険特別会計予算案をご説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億5,982万5,000円とするものです。なお、本予算は前年度に対し1億2,419万3,000円の増額で、2.6%の増となります。

歳出から主なものについてご説明いたします。265ページをお開き願います。1款1項1目総務費、一般管理費です。前年度比で399万5,000円の減額となっております。主な要因として、人件費の減額、それと令和2年度に計上していた第8期介護保険事業計画を作成するための費用がなくなったことによるものです。

267ページをお開き願います。1款4項趣旨普及費です。前年度比で179万3,000円の増額となっております。これは、令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画に対応した介護保険制度周知用パンフレットに係る印刷製本費の増です。

次に、2款保険給付費です。44億2,316万4,000円で、前年度比で1億3,047万8,000円の増額です。保険給付費につきましては、年々増加傾向にあります。その主なものとしては、1項1目居宅介護サービス給付費4,178万6,000円の増額、1項2目地域密着型介護サービス給付費2,762万3,000円の増額及び1項3目施設介護サービス給付費5,339万3,000円の増額です。

次に、270ページをお開き願います。4款地域支援事業費です。2億1,604万8,000円です。前年度比で262万6,000円の減額となっております。主な減額要因としては、1項1目介護予防生活支援サ

ービス事業費202万8,000円の減額で、介護度が軽い要支援1及び2のサービス事業費等について、これまでの実績を踏まえて精査し、減額となったものです。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。261ページにお戻り願います。1款1項介護保険料は、前年度比4,715万1,000円の増額です。65歳以上の第1号被保険者保険料は、介護保険事業計画に伴い3年ごとに見直しされております。今般、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画の策定が終了し、介護保険料の基準月額を現行の6,780円から7,200円と見込んだことが主な増加要因となっております。

次に、3款国庫支出金は、歳出の保険給付費及び地域支援事業に対応する負担金や補助金で、総額が11億9,519万2,000円と、前年度比3,233万3,000円の減額となっております。主な減額は、2項1目の調整交付金が前年度比5,913万4,000円の減額となっております。

次に、262ページをお開き願います。4款支払基金交付金は12億3,421万2,000円と、前年度比3,473万6,000円の増額となっております。この交付金は、40歳から64歳の第2号被保険者の負担割合分で、介護給付費の増に対応するものです。

次に、5款県支出金も前年度比1,894万7,000円の増額で、これも介護給付費の増に対応するものです。

次に、7款繰入金は、介護給付費などに対する市の負担分や人件費などの事務費を一般会計から繰り入れするもので、前年度比5,569万2,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（山本清秋君） 議案第12号 令和3年度つがる市下水道事業会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（木村浩幸君） それでは、283ページをお開きください。議案第12号 令和3年度つがる市下水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

第2条、令和3年度の主な建設改良事業といたしまして、木造柴田蓮川の管渠敷設工事、柏桑野木田処理施設設備機器更新及び下繁田処理区ポンプ設備更新等を計上しております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともに12億2,050万2,000円とするものであります。

306ページを御覧ください。収入ですが、下水道使用料2億1,912万円等を見込んでおります。

次のページ、支出ですが、管渠費にはマンホールポンプ動力費等3,307万8,000円、処理場費には処理場維持管理委託、処理施設動力費等で1億8,584万7,000円を計上しました。

次のページ、総係費に職員6名分の給与費、合併浄化槽補助金等で7,173万5,000円を計上しました。総額では、前年比829万6,000円、7.3%増を見込んでおります。

310ページを御覧ください。資本的収入については6億3,095万3,000円を計上しております。企業債に4億3,540万円、国庫補助金に1億1,100万円を計上しております。

次のページです。資本的支出については10億4,362万5,000円を計上しております。管渠建設改良費に2億7,851万6,000円、次のページ、処理場建設改良費に1,404万1,000円及び企業債償還金に7億5,106万8,000円を計上しております。なお、資本的収入に対し不足する額4億1,267万2,000円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金にて補填いたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本清秋君） 説明が終わりました。

収入支出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第1号～議案第12号の討論、採決

○委員長（山本清秋君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第1号から第12号までの12件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、ただいまの12件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（山本清秋君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（山本清秋君）　以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、３月８日、月曜日は休会となります。

審査に際して、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

（午前１１時１９分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 山 本 清 秋